※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（ 日野製薬株式会社 ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30変更】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件において、差別を防ぐためのガイドラインを作成する					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・経営層が積極的に関与し、社内研修を実施し、相談窓口を設置する					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法の改正内容を社内で共有する ・長時間労働を防止するための労務管理を実施する								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	・【予定】2024年中に、外国人労働者の雇用に向けて、処遇や労働環境の整備を行う				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・労働安全衛生について就業規則に明記する ・社員向けの労働安全衛生講習会を実施する			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・産業医による個別面談及び個別健康相談を実施する			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・多様な人財の採用を推進する ・多用な人財の活躍を後押しする社内制度を導入する					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた研修体系を整備し実施する ・厚生労働省令「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」、「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」および「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令」に基づく教育訓練を実施する				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容に基づき、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行う					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の種類・量など現状を把握し、台帳を整備する											11.6	12.4		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	・省エネ診断を実施する ・【予定】2024年中に、診断結果を踏まえた省エネ計画を策定し実施する							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		【予定】	・【予定】2025年中に、算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握する ・【予定】2026年中に、温室効果ガス排出量の削減のための計画を策定し実施する							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・法令で規制されている有害化学物質を把握する			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本		【予定】	･【予定】2025年中に、自社の使用する原材料、資材、提供する製品、サービスによる生物多様性や生態系への影響を把握する ･【予定】2026年中に、影響を削減するための計画を策定し実施する						6.6									15		
16		【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			･抽出済の生薬残渣の再利用を推進する ･工場、店舗、本社事務所において紙資源、水資源などの使用量を削減する ･海洋汚染につながるプラスチック製容器包装の削減を推進する												12.5		14.1			
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ									6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ															12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	･【予定】203年までにバイオマス発電による再生可能エネルギーを使用する							7.2						13				
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ															12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			･汚職･贈収賄を禁止する行動規範を作成し、社員に徹底を図る																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			･不正競争行為を含む行動規範を作成し、社員に徹底を図る																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			･特許、商標等の知的財産権を取得し、管理する								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			･個人情報管理の基本方針とルールを定め、事業活動全体に適用している ･社内研修を行い、周知徹底している																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		･事業活動に使用していない																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			･取引先との対話を通じ、人権侵害防止等の取組状況の確認を行っている					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	【予定】2024年中に、「パートナーシップ構築宣言」を作成･公表している			3					8	9	10							17

		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・厚生労働省令「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令」に従い、安全管理を実施する			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・「お客様相談室」を設置し、製品・サービスに関する顧客からの問い合わせ・クレームに対応する ・顧客の声を社内で共有し改善を図るための業務を導入し実施する									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・新製品の開発時に環境影響に配慮する						6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・高齢化社会における健康長寿に寄与する製品・サービスの製造、販売を行う	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・行政、地域団体と適宜対話し、自社活動の地域への影響を把握し、必要な対応を実施する				4					9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・地域の防災活動に参画している ・【予定】地域の次世代を担う人材（学生・子ども等）への交流・育成機会を提供する				4							11			14	15		17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・地域の原材料を優先的に利用する ・自社にて原材料を栽培し、地産地消を促進する								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念を明文化している ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有する								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・厚生労働省令に従い事業活動を営んでおり、法令順守（コンプライアンス）の重要性を社員が理解している ・【予定】コンプライアンス研修を実施する																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・CSRの責任者（担当役員）と管理者を任命する																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・ステークホルダーと適宜対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、必要な対応を実施する																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・厚生労働省令「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」、「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」および「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売																16	
41		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			・【予定】2025年までにCSR方針を策定する																16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			・事業継続計画（BCP）を策定する ・【予定】2025年中にBCPに基づき定期的に訓練を実施する									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・【予定】2026年中にサクセッションプラン（後継者育成計画）を作成する								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
地域の森林資源・自然資源の保全と利活用に積極的に取り組み、地域の人の暮らしを豊かにする		・キハダをはじめとする薬用植物を栽培、育成、採取し、生薬原料としての使用などの利活用までをつなげる取り組みを実施する								8	9		11	12			15		

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
　※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定